

土居石油株式会社

給油は実施していません。
当SSでは、石油は危険で禁止されていますので、
消防法により、ガソリンのポリ缶への
給油は危険で禁止されていますので、
お知らせ

知っていますか？

ガソリン・混合油の運搬・携行には、消防法で定められた鉄製容器が義務付けられています。
※ポリ容器・オイル缶の使用はできません※

ガソリン・混合油は、揮発性・引火性が極めて高く危険です。安心して使える
消防適合品をお選びください。

きちんと知って確かな安心 ガソリン携行缶の正しい使い方



危険性について

ガソリンは気温が-40℃でも
気化し小さな火源でも引火し
爆発的に燃焼する物質です

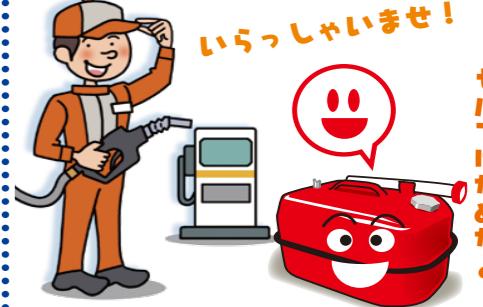
軽油は+40°Cで気化します



容器について

灯油用ポリエチレン缶に
ガソリンを入れることは
非常に危険です

ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある材質を使用することと容量が制限されています



購入について

セルフスタンドでは利用者が
自らガソリンを容器に
入れることはできません

消防法令の基準に適合した容器で
ガソリンスタンドにて購入してください



保管について

ガソリンを容器に入れて保管する
ことは極力控えてください

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると
爆発的に広がるので保管時には注意してください



取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み
適正な取扱いをしてください

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等
注入口からの漏れによる
危険物の漏えい事故の報告があります

ラベルのついた確かな製品を選びましょう



※写真は試験確認済ガソリン携行缶の商品一例です。



これが安心の印です
「試験確認済証」



ガソリン携行缶には、使用上の注意事項が表示されています。
よく読んで安全にお使いください。

このラベルは、消防法による

容器性能試験に合格したガソリン

携行缶に貼付されています。



危険物保安技術協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 (神谷町セントラルプレイス)
TEL. 03-3436-2353
<http://www.khk-syoubou.or.jp/> 危険物保安技術 検索